

交渉情報	NO.39	日本郵便(株)信越支社
JP労組 信越地方本部	2022年10月25日	添付資料:1枚

2022年度年末年始業務運行対策に関する意思疎通の一部変更について

【関連：交渉情報 NO.36 (2022.10.19)】

日本郵便(株)信越支社は、「2022年度年末年始業務運行対策に関する意思疎通の扱いの一部変更」について、地方本部に説明してきました。

標記概要は、2022年度年末年始業務運行推進要綱に関する要求書について、10月19日(水)に地方整理をはかり、年末年始業務運行対策に関する職場段階の意思疎通等スケジュールを示しましたが、一部の旧集配センターマネジメント統合局において、10月17日(月)から11月14日(月)までの間「マネジメントと防犯のための職場交替」施策を実施中のため、11月11日(金)までの意思疎通が困難なことから、11月18日(金)まで期限を延伸するものです。

10月23日(日)開催の郵便交渉担当者会議でも周知しましたが、期限延伸の対象は中越支部の4局(3部会)および中信支部の1局(1部会)となります。

1. 部会事業推進委員会の窓口

(1) 対象局

中越支部の荒浜駅前局(刈羽北部会)、新道局(刈羽南部会)、和島局、脇野町局(三島北部会)および中信支部の大桑局(木曽部会)の5局(4部会)。

(2) 出席者

- ・労使双方窓口担当者1名
- ・臨時の窓口担当補助者(複数指名可)

会社側：「旧集配センターマネジメント統合局」および「旧受持局」等の管理者・非組合員から適任者を指名

組合側：「旧集配センターマネジメント統合局」の組合員から指名

(3) 意思疎通等

年末年始業務運行対策に関する意思疎通については、主として当該旧受持局の管理者等(副部長等)が主体となり会社側説明事項を説明し、**11月18日(金)までに**意思疎通を行う。

2. 留意事項

項番1の局については、10月17日（月）から11月14日（月）までの間、「マネジメントと防犯のための職場交替」を実施しており、当初の期限内（11月11日（金）まで）での意思疎通が困難なことから、期限を延伸するもの。

なお、10月期「部会労使委員会」および「部会事業推進委員会」（開催期限：10月31日（月））と同日での開催の調整がつかない場合は、項番1の窓口のみ11月18日（金）までの別日に開催して差し支えない。

以上

【該当支部】 中越支部、中信支部